

平成 23 年 9 月 議 会

決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成 23 年 9 月 30 日

本 会 議

決算特別委員会より、ご報告申し上げます。

最初に審査日程につきまして、1日目は、総務消防委員会所管分を、2日目は、文教建設経済委員会所管分を、3日目は、健康福祉委員会所管分とし、それぞれ審査したところがあります。

また、4日目は全体をとおしでの確認事項4項目について、執行部から報告していただき、討論、採決を行いました。

それでは、本委員会に付託されました議案12件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、認第1号「平成22年度藤枝市一般会計

歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

初めに、歳入関係で「市税について、前年度と比較すると、不納欠損額が増加しているが、その原因及び税負担の公平性について、どのように考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成22年度に作成した滞納整理執行指針に基づき、客観的に債権を適正に管理するという観点から、回収見込みのない債権の見極めについて、財産調査等を積極的に行う中で、不納欠損処分あるいは執行停止処分を

行ったための増加である。今回の不納欠損額の増加は、あくまで資力の見極めを行った結果であり、単なる時効による不納欠損処分ではなく、また、資力がありながら納付しない場合には、差押さえ、動産及び不動産の公売等の滞納整理の強化を行ってきていることから、税負担の公平性は確保できていると考える。」という答弁がありました。

次に、「地方交付税について、前年度から増額となっているが、今後も拡大していく見通しであるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成22年度については、国の交付税特別会計予算の増額のほか、合併算定替えの特例措置により増額となっている。今後、国の交付税総額等に変更がなければ、平成27年度までは一定の規模が交付されると考えているが、平成28年度から平成32年度にかけて、合併算定替え分が段階的に減額されることから、国の交付税総額等がそのまま推移した場合、平成32年度には、現在より5億円から7億円程度の減収見込みである。」という答弁がありました。

次に、「一般財源に極力負担をかけないように、国庫支出金及び県支出金を有効活用しようと努力されている中で、平成22年度の決算においては、十分に活用されたと考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「国庫支出金については、平成21年度は約50億円、平成22年度は約46億4千万円であり、約3億6千万円の減である。県支出金については、平成21年度は約19億8千万円、平成22年度は約24億3千万円であり、約4億5千万円の増で、国・県支出金全体では約9千万円の増となっている。なかでも県支出金では、緊急雇用創出事業に取り組み、一般財源を特定財源に振り替えたという点では、有効に活用できたと考えている。今後も、特定財源を有効活用できるよう努力する。」という答弁がありました。

次に、「財源確保の面から、平成22年度の市有地処分の考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「22年度については、17年度に策定し、22年度が最終年度となる市有財産売払い計画に基づき、市で利活用できるものとそうでないものを見極めを行い、

売却等する方向で進めてきた。22年度は、企業立地の担当と連携し売却先の選定等を行った結果、適正な価格での売却となり、財源確保に貢献できたと考えている。」という答弁がありました。

次に、「臨時財政対策債について、平成21年度から増額となっているが、どのように考えているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「臨時財政対策債は、普通交付税の振り替え措置として交付されているが、あくまでも市債であると考えことから、臨時財政対策債を含めた全会計の起債残高を注視していく必要がある。第5次総合計画に掲げているが、今後5年間については、建設市債の発行を抑えるなど、全会計の市債残高を縮減し、資産と負債のバランスを取りながら、財政運営を進めて行く。併せて、臨時財政対策債の元利償還金が基準財政需要額に算定されているか注視していく。」という答弁がありました。

次に、「衛生費雑入中、古紙売却収入の状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「古紙については、平成22年度の収集量は、4,668トンで、前年対比14.8パーセント、約816トンの減であった。これは、新聞店や、ガソリンスタンド・スーパーなどの自主回収が広まったことにより、市の収集分が減少したためであると考えられる。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「2款1項1目 一般管理費中、NPM推進事業費について、内部連携の強化の効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「内部連携の強化として、総合計画、予算及び組織・人事の3つの連動に取り組んだことにより、予算と組織・人事の公表の時期及び方向性を合わせることができ、市民にわかりやすいものになったと考えている。また、調整監及び広報監の導入により、各部の施策^{しきく}情報を分かちあうことで、予算編成、全事業総点検及び企画立案等に横の連携ができ、一定の効果が出始めたと考えている。」という答弁がありました。

次に、「2款1項8目 防災対策費について、防災対策

という観点から、1千万円近くが不用額となっていることについて、どのように考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「本市に有事が起きていないときであるならば、予算を有効に使う中で、地域住民の要望に応えるのも1つの施策と考える。平成22年度までは、予算の流用自体を厳しく制限していたということもあり、不用額が生じた面もある。23年度からは、目的が適正であれば流用を認める方針を採っているので、今後は、22年度決算を踏まえながら、予算の有効かつ適正な執行に努めていく。」という答弁がありました。

次に、「2款1項11目 企画費中、^{しきく}施策推進事業費いわゆる部長政策費について、内容及び予算額について、どのように考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「予算付けをした初年度であったため、使い方に慣れていない点があったと感じているが、その反省を踏まえて、平成23年度は創意工夫のある事業を展開してきている。予算額については、実施状況を見る中で検討していくが、少ない金額の中でも効果を生むような事業展開が必要だと考える。」という答弁がありました。

次に、「3款1項2目身体障害者福祉費の委託料が予算に対して半分以上不用額となっている。これは、重度心身障害者短期入所事業費に関するものか。そうであるならその要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「重度心身障害者短期入所事業である。本事業の受け入れをお願いしている市立総合病院において、医療依存度の特に高い重症児者の実利用者が見込みより少なかったためである。」という答弁がありました。

次に、「3款3項5目こども家庭相談費の児童虐待等の相談内容と対応について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「虐待が216件。その内、養育放棄が50パーセント、身体的虐待が33パーセント、心理的虐待が12パーセントである。保育士、教育カウンセラー、児童福祉士の相談員3名とケースワーカー3名を配置し、虐待防止に努めている。」という答弁がありました。

次に、「3款4項1目生活保護費について4億9,721万円と年々増加しているが、受給者を自立させるための体制

と対応を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「稼働世帯の増加が見られる。本市においてはソーシャルワーカー4名、相談員4名を配置し、個人個人の自立を阻害する要因の分析、ハローワークへの同行訪問、面接の受け方の指導や、企業への同行訪問などのきめ細かな自立支援を行っている。結果、保護を受けていない一般相談の者は55名の支援を行い8名が、生活保護者は10名の支援を行い3名が就職に結びついた。」という答弁がありました。

次に、「4款1項4目任意予防接種費のヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの接種助成をした結果を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「ヒブワクチンは当初3千人、肺炎球菌ワクチンは70歳以上の30パーセント7千人を見込んでいた。ヒブワクチンについては、年度途中で国の制度が変わり4月から無料で受けられるということで接種を控えた方がいて、接種率は少なかった。肺炎球菌ワクチンもインフルエンザの予防接種と時期が重なったことなどで接種率は伸びなかったが、本年度に入りいずれも接種率は

上がっている。」という答弁がありました。

次に、「4款2項1目環境衛生総務費中、動物保護管理事業費のなかで野良猫の避妊去勢事業の実績と効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「野良猫の避妊・去勢による繁殖防止活動については、平成20年度から約70匹の飼い主のいないねこが生息している、蓮華寺池公園で取り組んでおり、平成22年度は、29匹の避妊・去勢を行い、繁殖を抑制する一定の効果があったと認識している。今後の野良猫の繁殖抑制対策については、飼い主がいないねこが多く生息している地域の町内会役員、環自協委員と協力する中で、野良猫に避妊・去勢手術を施し繁殖を抑え、野良猫の数を減らしていく活動を支援していきたい。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目環境政策推進費中、調査・分析費について、市政報告書で苦情処理件数が75件と報告されている。これらの中で法的に問題がある事案があったか、またこれらの対処について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「木製品を製造している工場の焼却炉から、

黒煙が出たとの通報があったため、県保健所とともに焼却炉を確認し、改善するよう指導した例はあった。また、苦情の約半数を占める大気汚染に関する苦情のほとんどが野焼きによるものである。」という答弁がありました。

次に、「6款1項3目農業振興費中、茶業振興事業費の茶どころ推進事業費について、お茶を食材とした料理コンテストを実施し、41人の方から、57品が出品されたとあるが、どのように生かされているのか、また、目的はどこにあったのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「藤枝市の特産であるお茶を広く紹介し、藤枝茶・岡部茶への愛着を持っていただく目的で実施したもので、書類選考により10名の方の作品を選び、審査会を3月13日に予定していた。しかし、震災の発生により審査会が中止となり、審査は行えなかったが、作品は今後、イベント等で広く紹介しPRをしていきたい。」という答弁がありました。

次に、「6款2項1目林業総務費中、竹林対策事業費について、この事業がなかなか進まない理由として、所有者の

負担が発生することが要因と考えられるがどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「竹林対策事業費は、平成14年度から継続して実施している。事業費の4割を補助しているが、平成22年度から、従来の制度に加え、地域で伐採が必要な箇所を選び、地域ぐるみで伐採し管理していただき、費用は全額補助とする制度も創設し事業を推進している。」という答弁がありました。

次に、「7款1項2目商工振興費中、企業立地推進事業費の企業立地促進事業費補助金について、3社に設備投資等奨励金が交付されているが、どういう目的で交付されるのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「設備投資等奨励金制度は、企業立地促進事業費補助金の交付企業を対象に、建物や償却資産に対して補助するもので、新規産業立地事業費補助金という県の補助金の該当に漏れた企業を救済する目的で設けた制度である。」という答弁がありました。

次に、「7款1項3目観光費中、観光施策推進事業費の

スイーツのまちづくり推進事業について、事業への取り組みと、この事業の広がりはどうだったのか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「SBSラジオと共同で、市の特産品2種類以上の味が楽しめるスイーツをリスナーと一緒に作っていこうということで始めた事業である。いくつか提案があったが、今後商品化が可能なものもあるので、なんらかの方法で紹介していきたい。また、22年度に完成したラブスイーツは、現在市内9店舗で販売しているが、市内には60以上の和・洋菓子店があるので、スイーツのまち藤枝推進会議と連携して販売店舗数を増やしていきたい。」という答弁がありました。

次に、「8款5項1目都市計画総務費中、地域公共交通対策事業費について、自主運行バス等の利用促進については、現実的には大変厳しいものがあるが、22年度の実績を踏まえた執行部の認識を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「自主運行バスの問題は、本市のみならず全国的な問題であると認識しているが、反面、交通弱者といわれる子供や高齢者の足の確保という課題もある。前年に

比べ乗客数が減少している路線があるが、今後、収支率の目標値を定め、目標値に到達しない路線については、運行形態の見直しや、便数の調整等を検討していきたい。」という答弁がありました。

次に、「10款1項3目教育指導費のうち、適応指導教室等活動事務費について、藤の子教室の内容と設置のねらいについて伺う。」という質疑があり、

これに対して、「場所は勤労青少年ホームに設置し、教育相談員5人・臨床心理士1人・訪問相談員1人を配置した。22年度の通級生は延べ22名であったが、学校や集団生活への復帰を主な目的として、カウンセリングや適応指導を行うとともに個別の学習指導等も行った。」という答弁がありました。

次に、「同じく10款1項3目教育指導費のうち、英語指導助手招致事業費について、いよいよ23年度から実施される小学校外国語活動に対応する目的もあったと思うが、子供たちの反応はどうだったか、また、問題点等があったか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「週2回、ALT（外国人英語指導助手）とのチームティーチングによる外国語活動を行ったが、子供たちからは、外国語だけでなく、外国の文化にも興味を持ち、授業を楽しみにしているといった感想が聞かれた。また、小学校から中学校への接続の点で、問題点ではないが、改善する余地があったと認識している。」という答弁がありました。

次に、「10款2項3目学校建設費の校舎地震対策整備事業費について、同じく3項の中学校費にも同じ費目があるが、地震対策事業が進められているが、窓ガラスの飛散防止対策について実施状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「窓ガラスの飛散防止対策については、22年度ですべての学校で終了した。今後は、10年経過したものの交換作業に移行する。」という答弁がありました。

以上のように、執行部から提出していただいた事業評価決算用調書を基に、質疑が行われました。

続いて討論に入り、

初めに「財政運営において、9月段階で市民のために

使える25億円もの財源がありながら、^{ひとく}秘匿される一方で財政難を理由に市民の切実な要求が積み残されているのは、財政民主主義の立場からも容認できない。

また、市民生活が厳しい状況に置かれている時、市民を守る砦でなければならない自治体で、福祉がいくつか後退させられていることも、容認できない。

さらに、22年度から始まった藤枝市地域公共交通総合連携計画は、効率第一主義による乗り換えなどに、市民の批判が寄せられるなど、多くの問題点がある。

市の7割を占める中山間地域の問題では、活性化のカギである子育て世代の定住政策が欠落している。

ごみ減量問題では、スーパーなどが古紙の自主回収で成果を上げているのに、市のエコステーション対策は一向に進まないなどの問題点を残した。

以上、市政運営の根幹で、市民の立場から容認できない問題があることから、反対する。」という討論がありました。

次に「歳入について、市税全体では、個人市民税の減少が大きく、前年度に比べ減少となっている。また、地方交付税は国の補正予算もあり、臨時財政対策債とあわせ大幅な増加

となったが、一般財源の確保については、依然として厳しい状況である。一方で、山積する行政需要に対応するため、国・県補助金の活用、市有財産の売却、財政支援措置のある起債事業の取り組みなど、財源の確保に努めている。

歳出については、ヒブワクチン等予防接種の助成制度の創設、学校生活支援員の増員や不登校対策としての支援、もったいない運動および耐震対策の推進をはじめとする「4つのK」、健康・教育・環境・危機管理の各種施策の推進。そして、志太榛原地域救急医療センターにおける初期救急体制の充実、富士山静岡空港を活用した交流事業等々、市民福祉の向上と、元気なまち藤枝づくりの実現に向けて、積極的に取り組んでいる努力が認められる。

さらに、公的資金補償金免除繰上げ償還や、病院事業の経営改善に向けた貸付金等の支援策などは、大変評価するものである。

地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が予想されるが、健全な行財政運営に配慮し、市民福祉の向上と市勢発展のため、なお一層の努力を要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、

本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号「平成22年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「レセプト点検事務業務費について内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「^{たじゅしん}多受診や薬の量の多い方について抽出し、訪問指導とあわせ医療費の抑制を図っている。」という答弁がありました。

次に、「特定健診の受診率が低い原因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「県内では上位の受診率となっているが、^{じゃくねんそう}若年層の受診率が伸びないことが主な要因である。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号「平成22年度藤枝市簡易水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定」及び認第4号「平成22年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、本決算2件は全会一致で、

認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第5号「平成22年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」について申し上げます。

一委員より、「処理場等維持管理費について、いわゆる不明水ふめいすいの発生理由および対策について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「不明水ふめいすいは管路の亀裂や接続部からの浸入水と想定され、平成22年度から特に浸入水の多い藤岡地区の調査を開始した。今後は本管にテレビカメラを入れるなどして場所を特定し、対策を講じていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第6号「平成22年度藤枝市駐車場事業特別会計

歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第7号「平成22年度藤枝市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」、及び、認第8号

「平成22年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、本決算2件は全会一致で

認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号「平成22年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「普通徴収保険料の収入^{みさい}未済^{みさい}に対するの収納対策と不納欠損の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「毎月開催している65歳到達者説明会において保険料納付等の説明をし、新たな対応として、その中で口座振替の手続きも受け付けている。未納者については

督促、催告、^{りんこ}臨戸訪問等を行っている。不納欠損については、生活保護者や生活困窮者が増えていることが主な要因である。」という答弁がありました。

次に、「介護予防事業において、はつらつシニア大学等の教室の効果について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「参加者は前年度に比べ1.3パーセント増加している。事業効果については、参加者からのアンケートによると生活にはりが出た、気持ちが明るくなった等の意見がある。運動学部では体力測定値が上昇している。認知症の教室では認知機能検査において効果が現れている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第10号「平成22年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

一委員より、「保険料の徴収について執行部はどうみて

いるか。」という質疑があり、

これに対して、「特別徴収者が多いこともあり、高い収納率となっている。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、

初めに、「病気になりがちな75歳以上の高齢者を他の保険から切り離れた制度は、高齢者が増えれば増えるほど保険料が際限なく上がっていくか、サービスが際限なく切り下げられるかの両方に直面せざるを得ない。また、後期高齢者医療制度が作られたことで国保会計や健保組合の運営が危機的になったこともこの制度を継続すべきでない理由である。今や完全に破綻が明らかになった後期高齢者医療制度は直ちに廃止すべきである。以上の理由により反対する。」という討論がありました。

次に、「制度開始から3年が経過した。本制度の運営主体は県下全市町で構成する後期高齢者医療広域連合だが、保険料徴収は市町事務となっている。そのようななか、22年度の保険料収納率は98.82パーセントと高い実績を上げており大いに評価する。本事業は各市町で徴収し、広域

連合へ納付するものであり、広域連合への加入は、法に基づく地方公共団体に課せられた現行制度上の義務である
と考える。

以上の理由により賛成する。」

という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、
本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第11号「平成22年度藤枝市病院事業会計
決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「21年度より退職給与金が増えた理由と内訳を
伺う。」という質疑があり、

これに対して、「21年度は退職給与引当金を取り崩して
いるため、総額では22年度は21年度より3千万円ほど
減額となっている。退職者の6割超は看護師である。」と
いう答弁がありました。

次に、「中期経営計画より大幅に改善されている要因を

伺う。」という質疑があり、

これに対して、「診療報酬のプラス改定があった。また、地域医療支援病院の名称の承認や新規施設基準の届出による診療単価の加算や、医師の増員が主な要因である。」という答弁がありました。

次に、「不納欠損の理由と個人未収金を発生させないための対応を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「不納欠損の主な理由は、生活困窮、所在不明、死亡、自己破産等である。患者が払いやすい状況を作るため入退院センターで、高額療養費制度の利用促進やクレジットカードでの支払いができることなどを説明している。これにより診療費の個人未収金の残高は21年度より減少している。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認第12号「平成22年度藤枝市水道事業会計

決算の認定」について申し上げます。

初めに、「剰余金の処分について、今回減債積立金と建設改良積立金とに振り分け、各々3億円程度になるが、今後の事業との整合性について伺う。」という質疑があり、

これに対して、

「新しい水道事業基本計画を策定しているが、事業には相応の経費がかかる。今後、減債及び建設改良それぞれの目的に応じて、必要な額を積み立てていきたい。」という答弁がありました。

次に、「退職引当金等、企業会計として積み立てていくべきであり、企業会計のあり方についての方向性も早めに決定すべきと考えるがどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「水道事業も繰り入れ無しで、10年ほど経過した。退職金の正規な支出のしかたも含め、独立会計として適正に運営できるよう検討を始めている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、

本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。